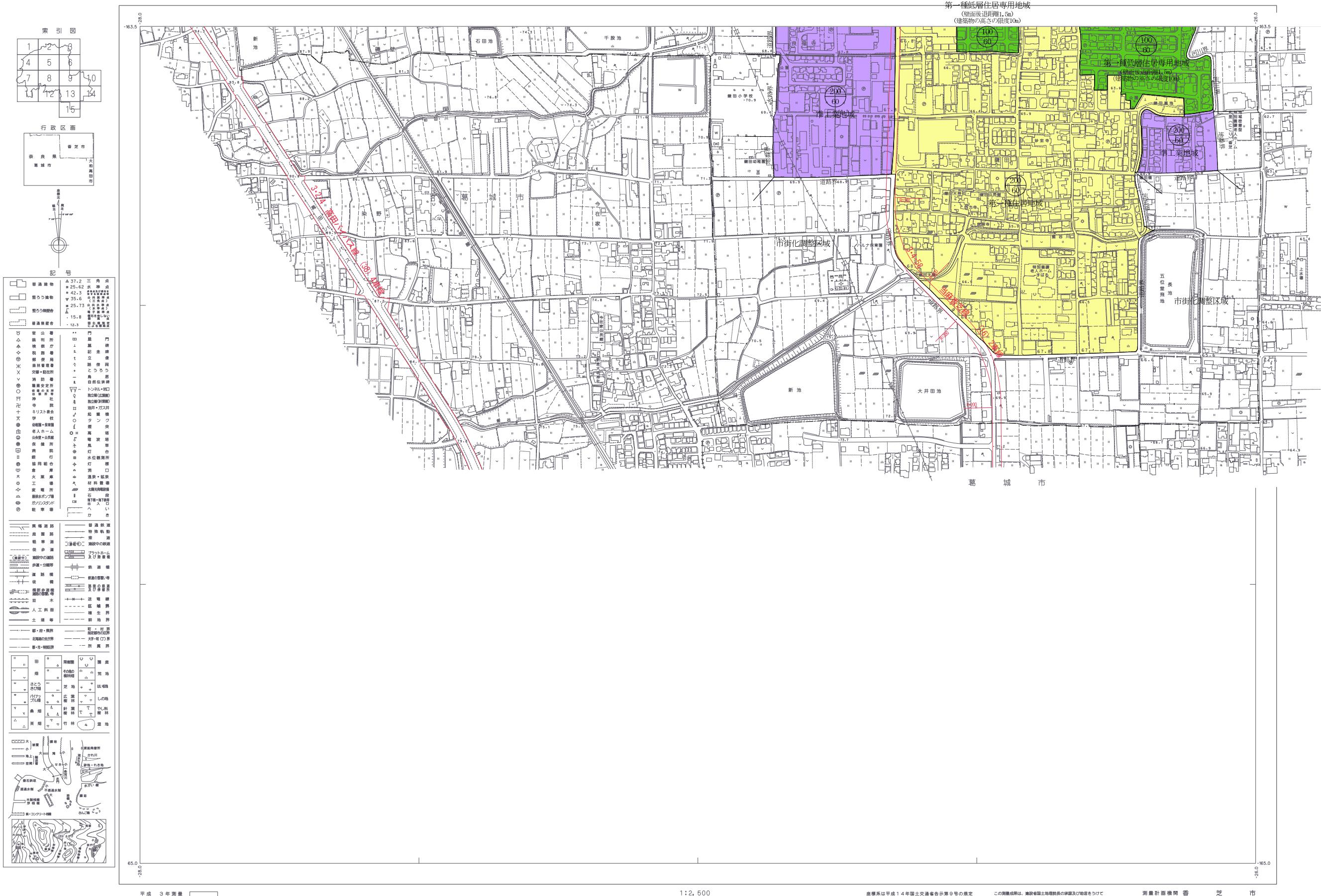


香芝市 都市計画図 15-15



1:2,500

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による
国は「米キロメートル法」
図四は表示してある座標値はキロメートル単位
右横軸は0.5キロメートル間隔
図五は表示してある経度目盛りは10秒単位
高さの基準は東京駅の平均海面
各高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系に対応

この測量成績は、施設者国土理振局長の承認及び勧告うけ得たものである。
〔原審原告〕平8 近11第21号
この測量成績は、建設省土建局長の承認及び勧告うけ得て開拓所管の測量並びに測量結果を用いていたものである。
〔原審原告〕平14 近11第19号
この測量成績は、国土地理振局長の承認及び勧告を有して開拓所管の測量結果を用いていたものである。
〔原審原告〕平12 11近11第113号
この測量成績は、国土地理振局長の承認を受け得たものである。
〔助言書原告〕平2 11近11第116号

測量計画機関 香 茅 市
測量作業機関 アジア航測株式会社